

平成 30 年 11 月 26 日

防衛省整備計画局情報通信課
電波監理専門官 殿

日本電気株式会社

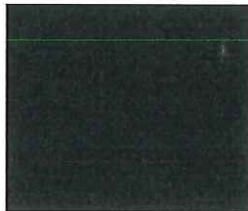
超分解能合成開口レーダ搭載衛星 () の人工衛星局について

標記について、貴省との協議の結果、 の運用により貴省の電波器材に干渉を与える可能性があるため、下記のとおりで運用することとします。

記

1. 貴省が指定する下記地域において撮像を行う場合は、事前に撮像地域、時間等を示した運用計画を貴省に連絡し運用の調整を行う。
なお、緊急撮像等の観測要求受付が撮像機会直前となり、事前に連絡する暇がない場合は、可能な限り速やかに連絡する。

(対象地域)



2. 前項により、運用の調整が必要となった場合、貴省が指定する時期において、電波を停止する。また、貴省が緊急に指定する場合についても同様に停止する。
3. 電波干渉等により貴省の電波器材に支障が発生（可能性がある場合を含む）し、干渉回避対策等が必要になった場合においては、当方側においてその対策を講じるものとする。
(貴省側の無線設備の改修、運用制限等を行わない。)
4. 貴省と当方の連絡通報体制を別紙のとおりとする。
なお、連絡先が変更になった場合は速やかに別紙の変更を連絡する。

以 上

連絡通報体制

防衛省整備計画局情報通信課
住 所：東京都新宿区市ヶ谷本村町５－１ 電話番号：０３－３２６８－３１１１（内線：２０５６２） 担 当 者：電波監理専門官

日本電気株式会社
住 所：東京都府中市日新町１－１０ 電話番号：０４２－３３３－３９８１ 担 当 者： E-mail :
日本地球観測衛星サービス株式会社(JEOSS)
住 所：東京都港区芝五丁目３３－８ 第一田町ビル 電話番号：０３－３４５６－７７９８ 担 当 者： E-mail :